

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
1月25日(水)
第59号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

最終取りまとめ案提示。 1月31日に取りまとめねらう

1月20日に基本制度ワーキングチームが開催され、事務局から「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ(案)」が提示されました。1月31日に最終とりまとめを行うとしています。

基本的な骨格と問題点は以下のとおりです。

- 「新システム」の実施主体は市町村としているが、児童福祉法24条を変えて、市町村の保育の実施義務をなくす。保育等の見込み量の確保などの「市町村事業計画」策定するが、保育の提供を市場に委ねるものになる。
- 市町村は保育の必要性の認定を行う。区分は、主にフルタイムの就労を想定した長時間利用と主にパートタイム就労を想定した短時間利用の2区分程度を設定。
- 要保護児童、障害児等の特別に必要な子どもなど、市町村が施設をあっせんする。保護者の契約による利用が困難な場合は市町村が施設に措置する。
- 給付は個人への給付(施設が代理受領)とし、保護者が施設を探して直接契約する。
- 多様な保育事業の量的拡大(指定制度)をすることで設定した基準に適合することを条件に、認可外施設を含め、株式会社、NPO等多様な参入を認める。他会計への繰り入れや剰余金の株式配当への規制は行わず、他事業会計との区分会計を求める。
- 3歳以上児の学校教育・保育を一体的に提供する施設を総合こども園とするが、3歳未満児の受け入れを義務付けない。設置主体は、国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人、一定の要件を満たした株式会社・NPO等とする。他会計への繰り入れは認めず、株式配当に一定の上限を設ける。
- 総合こども園においては政治的行為を禁止する。保育教諭(仮称)等について政治的行為の制限を課す。
- 「正当な理由」がある場合を除き子どもを受け入れる応諾義務を課す。「正当な理由」とは、①定員に空きがない場合、②定員以上に応募がある場合、③その他特別な理由。待機児童がいるような地域では施設側が子どもを逆選択することが可能に。
- 施設建設費と施設の減価償却の一定割合を給付に組み込む。税金が株式会社の施設建設に使われることになる。
- 利用料は応能負担とする。特別な教材費、制服代などは上乗せ徴収を認める。
- 地域型保育給付として、①小規模保育、②家庭的保育、③居宅訪問型保育、④事業所内保育を対象とする。
- 保育所(3歳未満児のみの保育所のぞく)は3年程度後にすべて総合こども園に移行する。幼稚園の存続は認め、私学助成制度も残す。

基本制度ワーキングチームの委員からは、「量的拡大は部分的に実現されたとしても、保育・教育の質が下がる危険性を含んでいる。質の確保は書いてあるが、質の向上策が明記されていない」(秋田東大教育学研究科)。「給付は元を正せば公費である。株式配当は認めるべきでなく、他会計への繰り入れは厳しく制限すべき」(日本保育協会)。「学校法人、社会福祉法人に認められてない『配当』を株式会社に認めるのはイコールフィティングに矛盾する。繰り入れや株式配当は慎重に検討すべき」(全国私立保育園連盟)。「市町村が現金給付さえやればいいとの事業になってしまわないかと不

安」(保育園を考える親の会)。「総合施設についての基準は、当初、幼稚園と保育所の基準の高い方とされていたものが、認定子ども園の基準へ後退し、低いほうの基準に誘導されつつある。これは国民全てが望まない方向といえる」(全日本私立幼稚園連合会)。「幼保一体化チームでは中身の議論がされているが、ここでは機能論ばかりだ」などの意見が出されました。

「新システム」の最大の売りであった幼保一体化、待機児童解消はいずれも瓦解し、疑問や不安が広がっていることが議論にも反映しています。

野田内閣が「社会保障と税の一体改革」を声高に叫んでいますが、消費税増税に対する国民の批判は過半数を超え、通常国会では野党との対決が先鋭化してきています。自民党が「新システム」反対を明らかにしている情勢もあります。

運動を大きく高め、通常国会で「新システム」を必ずや阻止しましょう。

足立区職労保育園分会

2回の学習会、4回の駅宣など展開

足立区職労保育園分会は、高橋光幸自治労連保育部会事務局長を講師に、9月20日35人、10月12日30人で学習会を開催しました。「分かりやすく、新システムの内容が大変なことが分かった」「職場の中ではあきらめムードが漂いがちだが『できる運動をしていくことが大切』と感じた」等の感想が寄せられました。また、組合の学習会参加が初めての人もいました。

駅頭宣伝署名は、10月16日北千住駅マルイ前で20人参加、25日綾瀬駅で区職労役員も参加で20人、29日西新井アリオ前で15人参加、11月13日は竹の塚駅で10人の参加で各々行いました。保育園分会恒例のフーセン作戦で署名を集めました。ヘリウムガス入りの色とりどりのフーセンが揺れていると、子ども達が必ずもらいに来ます。「お母さんかお父さんに書いてもらって」と言う、ほとんどの人が署名してくれます。「保育園に入れない」「認可保育園に入れず認証保育園に預けている」との声が共通に聞かれました。4ヶ所での署名行動で合計600筆が集まりました。現在署名は3000筆位で、集約ができてない保育園に声をかけて全職場の集約をめざしています。

ビラは、8万枚取り寄せ、各保育園周辺で1万枚、新聞折り込みで7万枚を配布しました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】